

総務、産業、建設常任委員会
報 告 書

令和元年12月2日

美里町議会

総務、産業、建設常任委員会

1．政策研究に関する事項

「町有未利用地の利活用について」

2．目的

町の所有する未利用地の利活用を図り、活用されていない未利用地を売却して財源を確保していくことや地域住民・民間も含めた利活用の提案など公有財産の適正、公平な運用が求められていると考える。

市有財産利活用基本方針、公共施設マネジメント計画等を策定している栃木県日光市や先進自治体の取組等を参考に検討し、今後町有未利用地の利活用の進め方に政策提言を行う。

3．経過

開催日	内容
平成 31 年 1 月 29 日	・ 調査研究テーマについて
3 月 12 日	・ 今後の進め方について
4 月 15 日	・ 防災管財課との意見交換
令和元年 5 月 14 日	・ 町有未利用地の現地調査とまとめ
5 月 30 日	・ 所管事務調査の視察先の決定
6 月 7 日	・ 所管事務調査の視察研修事項の確認
6 月 27 日～28 日	・ 所管事務調査（栃木県日光市）
7 月 18 日	・ 所管事務調査のまとめ
7 月 30 日	・ 防災管財課との意見交換
8 月 9 日	・ 先進事例の調査
8 月 23 日	・ 議会懇談会での報告内容について
9 月 17 日	・ 議会懇談会での報告内容について
11 月 14 日	・ 総務、産業、建設常任委員会報告書のまとめについて
11 月 26 日	・ 総務、産業、建設常任委員会報告書のまとめについて

4 . 政策提言

常任委員会において本町、先進自治体の取組を調査し、先進地視察における研修、討議の結果、以下のとおり提言する。

- (1) 「未利用地の売却及び活用」は、第3次行政改革大綱の財政基盤強化項目になっており、課題や検証取組の精査が必要である。また、町有地及び各施設の利用状況や管理、今後の利用動向等細部にわたってのデータ管理を考えるべきである。
- (2) 管理する所管課だけではなく、庁内全体での情報共有化、管理意識の向上の仕組みも考えるべきである。
- (3) 公有財産の「保有・管理」から「活用・経営」へと転換を図ることが重要であり、「町有未利用地の利活用基本方針」を策定すべきである。
- (4) 公有財産の「見える化」の徹底が必要である。副町長と関係課長で構成される、資産活用の方向性や分類整理をして個別資産の利活用方針を定めるための組織の立ち上げ、また、町民及び有識者からなる個別資産の処分を審議する組織が必要と考える。
- (5) 民間活力の活用や連携について、さらに発展させる等の新たな発想が必要と考える。
- (6) 未利用地については、売却だけではなく、有効活用につながる貸付あるいは若者等の定住に資する施策も必要である。
- (7) 公有財産を種別化し、貸付、売却等について町の広報やホームページ等で情報発信を図る必要がある。また、町民との情報共有のために、見やすくわかりやすいパンフレット等の作成について、高校や大学と連携することも良いのではないかと考える。